

草津市では、第1次自殺対策行動計画の基本目標を引き継ぎ、「かけがえのない“いのち”を大切にできる社会の実現」を目指して、平成30年度に第2次草津市自殺対策行動計画を策定しました。

基本方針

1. 関係機関が連携し、総合的な自殺対策をすすめます

自殺に追い込まれる社会的な要因や自殺の実態を把握・分析することで、より効果的な取組につなげます。また関係課や関係機関が、自殺に関する情報を共有し、それぞれの役割を認識し、連携することで総合的に自殺対策に取り組めます。

<目標指標>
推進会議や関係課会議を年各2回開催し、自殺未遂者の実態と課題を踏まえた自殺対策を検討します。

2. こころの健康づくりをすすめます

学校や地域・職場でのこころの健康づくりの啓発について関係機関と連携しながらすすめます。特に、子ども・若者の自殺対策推進に向けて、環境づくりや支援の充実をすすめます。また、市民が日ごろからいきがいをもち、生涯にわたって社会と交流を持続することができるよう様々な活動への参加を促進します。

<目標指標>
大学・職場で若者を対象としたこころの健康づくりに関する取組を年1回以上行います。

3. 一人ひとりが気づき、孤立しない地域づくりをすすめます

市民一人ひとりが身近な人のこころの不調に気づき、行動することで、本人だけでなく家族や周囲の人を支えられるように、広く市民を対象とした学ぶ機会を設けます。地域において孤立する人をなくすことを目指し、地域の主体的な取組を支援することで、人と人、人と資源が世代や分野を超えて丸ごとつながる、地域共生社会の実現に向けて取り組めます。

<目標指標>
気づいて行動できる人を、年50人以上ふやします。
(市民対象研修の事後アンケートで、行動に移すことができると回答した人)

4. 自殺予防の体制づくりを行います

相談窓口担当者や地域・福祉分野の職員がゲートキーパーとして学び、適切な対応ができるよう研修会を開催します。また、支援を必要としている人に適切な支援を早期に提供できるよう、相談窓口の情報発信と、相談支援ネットワークの強化に取り組めます。

自死で大切な人を失った遺族や友人等の周囲の人に対して、個別相談の実施、自死遺族会や関係機関との連携強化による支援を行います。

<目標指標>
ゲートキーパーのステップアップ研修の新規受講者を毎年50人以上にします。

基本施策

- 自殺の実態を明らかにする
◇統計データ等による実態集計、分析
◇相談・支援等の実態の分析
- 関係機関が情報を共有し、連携して自殺対策をすすめる
◇関係課および関係機関との情報共有、施策の方向性の検討

令和元年度実績

推進会議と関係課会議を各2回開催し、自殺未遂者の実態と課題を踏まえた自殺対策を検討した

- 健やかなこころをはぐくむ
◇こころの健康づくりについての啓発
◇職場におけるこころの健康づくりの推進
◇社会参加といきがづくりの推進
- 子ども・若者の自殺対策を推進する
◇学校・地域におけるこころの健康づくりの推進
◇子ども・若者の相談体制の強化
◇教職員に対する啓発等の実施
◇若者への支援の充実

令和元年度実績

市内大学と自殺対策に関する情報交換会を1回実施した。

- 気づいて行動できる人をふやす
◇地域住民を対象とした研修の実施
- 孤立しない地域づくりを行う
◇地域での孤立化防止への取組
◇ひきこもり者への支援の充実

令和元年度実績

新型コロナウイルス感染拡大のため1回のみ開催となったが、今後ゲートキーパーとして行動できると答えた方が約8割だった。

- 相談支援のネットワークを強化する
◇相談窓口のわかりやすい情報発信
◇相談支援のネットワーク体制の充実
◇民間団体との連携強化
◇各関係機関や福祉分野での人材育成の実施
◇相談窓口担当者等支援者のこころのケアへの取組
- 遺された人への支援を充実する
◇遺族等に対する相談体制の充実
◇自死遺族会等との連携
◇学校等での遺された周囲の人の心理的影響への支援

令和元年度実績

職員対象ゲートキーパー研修を計4回実施できたが、ステップアップ編の新規受講者は50人に満たなかった。

草津市の自殺の現状

1. 自殺者数

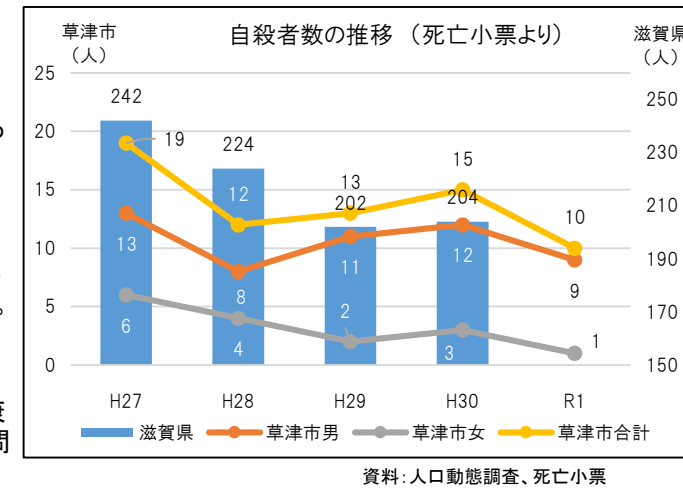
自殺者数は減少傾向にある。平成28年から漸増していたが、令和元年は10人と最も最少となった。

2. 年代別男女別状況

平成27年から令和元年までの5年間の自殺者の内訳を見てみると、40代男性が最も多く、次いで50代の男女、20代・60代の男性の順に多い。

3. 原因・動機別状況

自殺の原因と思われるものは、家庭問題、健康問題、経済・生活問題等、多岐にわたり様々な問題が絡み合っている。



自殺をとりまく実態の把握

今年は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、病気への不安や、経済的困窮、生活様式の変更などによる、市民のストレスの増大が懸念されている。その実態について把握するため、第1回自殺対策推進会議において関係課や関係機関における相談の内容等を共有した。

○関係課

- ・買い物等の日常生活の中でも感染が怖い。市役所での母子手帳発行、障害者手帳の交付の受付の時や、新生児訪問等のサービスを受ける時に感染の不安がある。
- ・派遣先の業績悪化による雇止めや、職場を解雇されたため、新たな仕事を探したいが求人が少ない。
- ・失職や収入減少に伴う生活困窮のため、税の納付が困難。生活保護の申請をしたい。
- ・休校や休園に伴い、育児負担が増加した。
- ・介護、障害のサービス提供先の休業により、家族の負担が増大した。
- ・休校明けのストレスが重なり、自傷行為に至った10代の事例があった。
- ・DV被害を受けている方が、特別給付金を受給するために確認書の交付に来所した際に、辛い思いを初めて話された事例があった。

○関係機関

- ・保健所ではPCR検査を希望する人に、対象にはならないことを説明しても理解が得られず恫喝を受けたり、感染拡大防止対策にかかる行政への不満・要望が多数寄せられるなど、職員が精神的にしんどい状況が続いている。
- ・医療従事者は感染対策を徹底するため、休日の外出や外食は控えるなど、スタッフ自身が日常生活を送る上でも非常にストレスが大きい。自分が感染源にならないかという不安や、面会制限による家族への対応でやりきれない気持ちになったこと、退院や転院の調整の際にも、状況が刻々と変わるため思い通りにすすめられないこともストレスだった。
- ・社会福祉協議会の貸付の件数が増えたり、商工会議所では失業や休業に対する支援等を行っている。
- ・町内会では行事の中止が多くあった。感染防止策について町内回覧で呼び掛けたり、高齢者世帯には「お困りのことがあればお電話ください」等のお便りをポストインした。

○市民委員の声

- ・感染者やその家族への誹謗中傷や偏見による不当な扱い等、人権に関わる問題があると感じている。
- ・重度の障害のある子供の家庭では、感染の不安が大きく、アルコールやマスクも不足しており、緊張状態が続いたという声が聞かれた。

○推進会議で出た意見

- ・感染者やその家族への誹謗中傷や偏見等、人権に関わる問題についての啓発と相談窓口の周知が必要ではないか。
- ・コロナウイルス渦での各課の自殺対策の取り組みにおいて、このような現状を踏まえたうえで計画を立てられるとよいのではないか。
- ・市や県などの職員、医療従事者の健康管理が心配である。